

大分市佐賀関大規模火災生活再建支援・復興における経過及び対応状況

令和8年5月 市長定例記者会見 資料2

1. 火災の基本情報

- (1) 日時
- ① 覚知 令和7年11月18日(火) 17時45分
 - ② 鎮圧 半島部分 令和7年11月20日(木) 11時00分
 薦島 令和7年11月28日(金) 13時30分
 - ③ 鎮火 半島部分 令和7年11月28日(金) 13時30分
 薦島 令和7年12月4日(木) 14時00分
- (2) 出火場所 大分市佐賀関
- (3) 焼損棟数 196棟(住家96棟、空き家75棟、その他25棟)
- (4) 罹災世帯 約130世帯
- (5) 焼損範囲 約6.39ha(約63,937㎡) うち住宅エリア約23,321㎡
 ※焼損床面積は約12,563㎡
- (6) 死傷者 死亡1人(76歳男性)、
 負傷者1人(50代女性・頭痛悪寒・搬送済)
- (7) 消防機関等の活動状況(大分市)
- 現場消火活動
 - ・大分市消防局 活動人員 延べ489人
 - ・大分市消防団 活動人員 延べ601人
 - 消防局・消防団ともに警戒巡回を実施

2. 現在までの復旧、復興状況

日時	内容
令和7年11月18日(火)	佐賀関大規模火災発生
11月19日(水)	災害救助法の適用決定
11月21日(金)	市民サポートセンターの設置
11月24日(月)	第1回住民説明会(火災の対応状況、今後の支援)
11月25日(火)	罹災証明書の申請受付開始、被災者生活再建支援法の適用決定
12月1日(月)	大分市災害ボランティアセンターの設置
12月2日(火)	第2回住民説明会(住まい、支援金、家屋の片付け)
12月3日(水)	被災者生活再建支援金の申請受付開始
12月12日(金)	大分市佐賀関大規模火災見舞金の申請受付開始
12月19日(金)	災害義援金の申請受付開始
12月21日(日)	第3回住民説明会(公費解体、まちづくり)
12月26日(金)	指定避難所の閉鎖(17時)
令和8年1月5日(月)	公費解体の申請受付開始
1月15日(木)	公費解体の開始、保健師等による巡回訪問
1月25日(日)	第1回地域のきずな交流会
2月1日(日)	支え合いセンター設置
2月22日(日)	第2回地域のきずな交流会
2月25日(水)	第1回個別意向調査(アウトリーチ)開始
3月22日(日)	第3回地域のきずな交流会
4月12日(日)	第1回意見交換会
4月13日(月)	第2回個別意向調査(アウトリーチ)開始
4月29日(水)	個別意見交換会(自立再建希望者向け)

3. 義援金等の受入・申請状況および罹災証明書等の発行件数

①義援金等(5月13日(水)現在)

項目	金額
一般寄付	139,893,200円
市町村等見舞金	3,950,000円
ふるさと納税(企業版)	1,175,000,000円
ふるさと納税(個人)	126,099,336円
計	1,444,942,536円

項目	総額	配分総額(予定含む)	残額(予定含む)
市)義援金(5/13時点)	597,536,087円	514,250,000円	83,286,087円
県)義援金(5/10時点)	690,557,568円	673,200,000円	17,357,568円

※県の義援金は県、日赤、共同募金の総額

・義援金配分内訳

被害の程度	全壊	準半壊・一部損壊	振込日	総額(予定含む)
申請件数	92件	15件		
市)第1次配分	100万円	10万円	1月13日	93,500,000円
市)第2次配分	250万円	25万円	2月13日	233,750,000円
市)第3次配分	200万円	20万円	4月17日	187,000,000円
県)第1次配分	150万円	15万円	1月20日	140,250,000円
県)第2次配分	130万円	13万円	2月13日	121,550,000円
県)第3次配分	220万円	22万円	3月10日	205,700,000円
県)第4次配分	220万円	22万円	未定	205,700,000円
計	1,270万円	127万円	—	1,187,450,000円

②支援金・見舞金の状況(5月18日(月)現在)

項目	内容	件数	金額	支給状況
被災者生活再建支援金	基礎支援金	82件	68,750,000円	支給済
	加算支援金	8件	12,875,000円	支給済
見舞金(市独自)	佐賀関大規模火災により被害を受けた家屋に居住する世帯の世帯主に見舞金を支給する	93件	4,650,000円	支給済

③罹災証明書、被災証明書の発行件数(5月18日(月)現在)

- ・罹災証明書 109件(全壊:94件、準半壊:1件、一部損壊:14件)
- ・被災証明書 183件

4. 現在の被災者の状況(5月18日(月)現在)

転居先・避難先	世帯数	人数
市営住宅	37世帯	60名
民間みなし仮設	16世帯	24名
自身で確保	21世帯	26名
施設・入院等	20世帯	21名
合計	94世帯	131名

5. 公費解体の実施状況(5月18日(月)現在)

- 撤去予定棟数 171棟
- 撤去済合計数 34棟 ※進捗率約20%

【大分市佐賀関大規模火災生活再建支援・復興本部事務局 内線4850】

意向調査の結果について

1 意向調査の対象者について

	第1回意向調査 (2月25日～3月13日)	第2回意向調査 (4月13日～5月1日)
対象者数	93世帯	91世帯
回答者数	90世帯	89世帯
回収率	96.8%	97.8%

2 意向調査の主な結果について

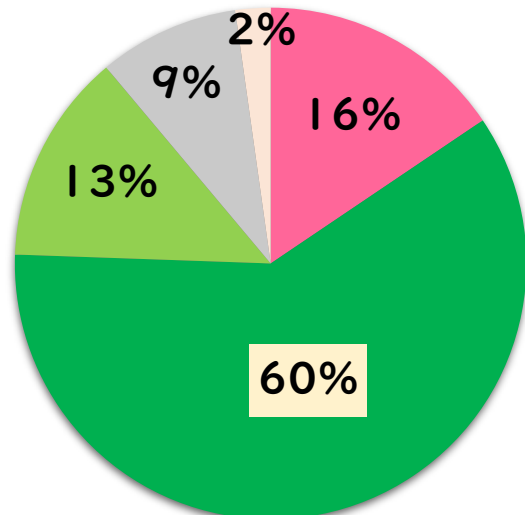
① 被災前の土地の所有状況について

土地の 所有状況	選択肢	第1回	第2回
	自己所有	54世帯	45世帯
	借地	7世帯	4世帯
	その他（未相続や祖父母・兄弟所有等）	28世帯	40世帯
	未回答	1世帯	0世帯

② 自己所有の土地における今後の意向について

土地の 今後の 意向	選択肢	第1回	第2回
	土地を持ち続けたい	8世帯	7世帯
	土地を売却してもよい	27世帯	27世帯
	その他（市に任せるなど）	9世帯	6世帯
	わからない	10世帯	4世帯
	未回答	0世帯	1世帯

- 土地を持ち続けたい
- 土地を売却してもよい
- その他
- わからない
- 未回答



③ 今後のお住いの希望について

今後の 住まい	選択肢	第1回	第2回
	個人で住宅を建築して家建てたい	8世帯	4世帯
	複数世帯で共同住宅等を建築して住みたい	0世帯	0世帯
	義援金や支援制度を確認してから住宅の建築を検討したい	1世帯	1世帯
	復興市営住宅に住みたい	31世帯	26世帯
	現在の仮住まいの場所に住み続けたい	3世帯	2世帯
	既存の市営住宅に住みたい	1世帯	5世帯
	その他（民間アパートや中古住宅、リフォーム等）	14世帯	15世帯
	迷っている、分からない ※	20世帯	23世帯
	今後も施設入所継続	12世帯	12世帯
未回答	0世帯	1世帯	

※ 「迷っている」、「わからない」と答えた主な意見

- ➡ 復興市営住宅と別のお住まいで迷われている（19世帯）
- ➡ 計画が決まらなるとわからない
- ➡ もう少しみんなと話したい

③-1 復興市営住宅に住みたい方の内訳

復興市営住宅 に住みたい	選択肢	第2回
	集合住宅型に住みたい	7世帯
	戸建て型に住みたい	14世帯
	未回答	5世帯

④ 住宅再建の希望場所や時期等について

再建場所	選択肢	第1回	第2回
	被災前と同じ場所	7世帯	2世帯
	田中地区または被災地付近	1世帯	1世帯
	わからない	1世帯	2世帯

再建希望 時期	選択肢	第1回	第2回
	1年以内	1世帯	0世帯
	2年以内	1世帯	0世帯
	わからない	5世帯	2世帯
	その他	2世帯	0世帯
	未回答	0世帯	3世帯

1 地域の文化、伝統、コミュニティ

みなさんのご意見

- ・ ご近所さんたちとのつながりを維持していきたい
- ・ 神社の祭り、盆踊り、神輿などの伝統行事が地域の誇り
- ・ 公民館が古いため、行きやすく、使いやすい場所に建ててほしい

⇒ 市の考え

- ・ 被災前と変わらないみなさんのつながりを作りたい
- ・ みなさんが集まれる場所となる場の整備や支援を検討したい

2 防災、安全対策、避難路の確保

みなさんのご意見

- ・ 津波が不安なので、高台への避難道路が欲しい

⇒ 市の考え

- ・ 高台への避難道路や緊急車両が通れる道路を作りたい

3 生活道路、交通安全性

みなさんのご意見

- ・ 道路が狭く、車の離合が難しい
- ・ 日陰となる街路樹等を作ってくれれば嬉しい

⇒ 市の考え

- ・ 車が通りやすい（離合できる）道路を作りたい
- ・ 木陰をつくる街路樹は、道路の大きさを踏まえながら考えたい

4 復興計画の進め方、情報共有

みなさんのご意見

- ・ 意見交換会は、地域の人全員を集めて行ってほしい
- ・ 住民の考えを反映してほしい。なかなか将来は決められない

⇒ 市の考え

- ・ 地元の方々の意見を尊重しつつ、早く地元に戻れるようにしたい

5 公園、広場、交流拠点、伝統文化、景観

みなさんのご意見

- ・ 祭りやイベントができる広場や公園が欲しい
- ・ 花壇や緑のある空間がほしい

⇒ 市の考え

- ・ 祭りなどの行事で使える、地域内外問わず遊びに来ることができる広場や公園を考えたい
- ・ 花壇など、みなさんが手入れできる施設を考えていきたい

6 生活利便施設

みなさんのご意見

- ・ スーパーや診療所、デイサービスなどを作ってほしい
- ・ 佐賀関支所や地域外へも移動しやすくなってほしい

⇒ 市の考え

- ・ 民間との連携も検討したい
- ・ 移動のための交通手段を用意したい

7 空家、土地利用

みなさんのご意見

- ・ 土地が狭く、道路が無いので家を建てるのが難しい

⇒ 市の考え

- ・ 家を建てたい方には、家を建てるための道路整備などの支援を行う

8 住宅再建、復興市営住宅

みなさんのご意見

- ・ 暮らしの違いに不安があるため、戸建ての復興市営住宅を希望したい
- ・ 土地や道路がどうなるか分からないため、家を建てたいが準備できない

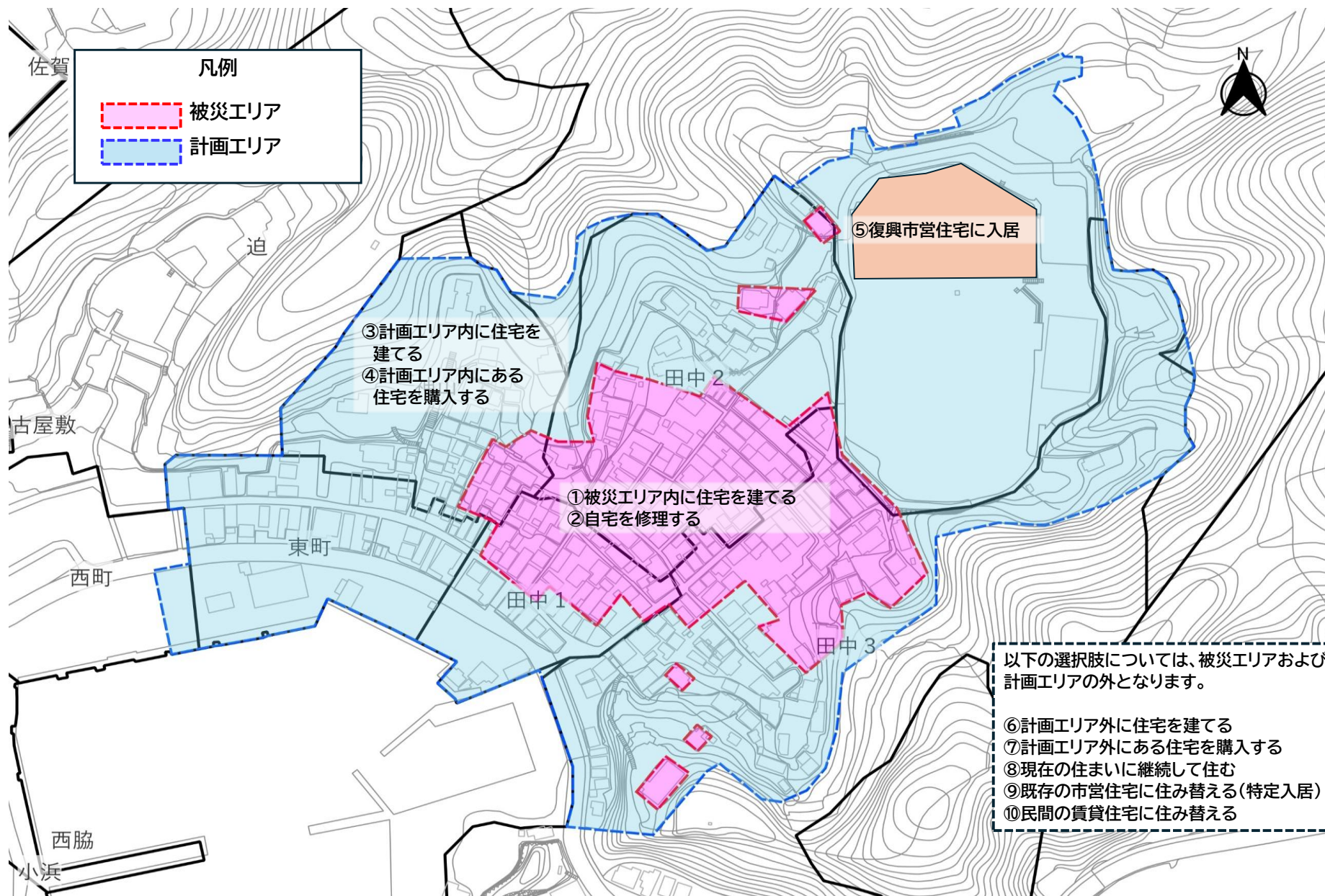
⇒ 市の考え

- ・ 復興市営住宅は皆さんのご意向を聞きながら計画を考えたい
- ・ 自立再建を望む方には、それぞれの意向を聞き、支援したい

●被災した皆様の今後の住まいについて

お住まいになるエリア	No	今後の住まい	大分市のサポートについて	入居時期	自己負担分の費用	加算支援金の支給 (被災者生活再建支援金)
被災エリア内	1	被災エリア内に自宅を再建	道路整備を行い、可能な限り希望に沿った再建ができるようにサポートします	道路整備後に建設→入居	・建設費用による ・土地の購入が必要な場合もあり ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:200万円) (単身世帯:150万円)
	2	自宅を修理する (自身で確保のみ)	ご自身で対応していただきます	-	修繕費による ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:100万円) (単身世帯:75万円)
計画エリア内	3	計画エリア内に自宅を再建	ご自身で対応していただきます	-	・建設費用による ・土地の購入が必要な場合もあり ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:200万円) (単身世帯:150万円)
	4	計画エリア内に自宅を購入	ご自身で対応していただきます	-	住宅購入費用による ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:200万円) (単身世帯:150万円)
	5	復興市営住宅に入居	復興市営住宅を建設します 入居までの手続きをサポートします	復興市営住宅建設後に入居	・転居費用 ・敷金 ・家賃 ・駐車場使用料 ・共益費 など ※入居後3年経過したら収入に応じて家賃が高くなる可能性あり	不可
計画エリア外	6	計画エリア外に自宅を再建	ご自身で対応していただきます	希望する土地が見つかり次第建設→入居	土地の購入や住宅の建設費用による ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:200万円) (単身世帯:150万円)
	7	計画エリア外に自宅を購入	ご自身で対応していただきます	希望する住宅が見つかり次第入居	住宅購入費用による ※災害復興住宅融資あり(条件付)	申請可 (複数世帯:200万円) (単身世帯:150万円)
	8	現在の住まいに継続して住む	【市営住宅の場合】 継続して住めるように手続きをサポートします ※所得の基準など要件を満たさない場合は住み続けられません。	-	家賃は令和9年12月まで負担なし	不可
			【民間アパートの場合】 ご自身で対応していただきます	-	家賃は入居から2年間負担なし ※みなし仮設の期間に限ります。	申請可 (複数世帯:50万円) (単身世帯:37.5万円)
	9	既存の市営住宅に住み替える (特定入居)	入居までの手続きをサポートします ※所得の基準など要件を満たさない場合は入居できません。	令和8年8月以降 (希望する市営住宅に空きがある場合)	・転居費用 ・敷金 ・家賃 ・駐車場使用料 ・共益費 など ※ただし家賃、駐車場代は令和9年12月まで負担なし	不可
10	民間アパートに住み替える	ご自身で対応していただきます	希望する賃貸住宅が見つかり次第入居	・転居費用 ・敷金 ・仲介手数料 ・家賃 ・駐車場使用料 ・共益費 など	申請可 (複数世帯:50万円) (単身世帯:37.5万円)	

●被災した皆様の今後の住まいについて



◆これまでの経過

① 最初に市が示した復興市営住宅の方針

テニスコート跡地に集合住宅形式で建設する

◆方針に至った経緯

避難所で実施した住民説明において「住み慣れた土地に一日でも早く戻りたい」や「市に復興住宅を建ててほしい」との声が多く上がった。また、アウトリーチチームによる訪問活動においても「住み慣れたところに早く戻りたい」といった思いや願いを受け、早期に整備可能であるテニスコート跡地に集合住宅形式で建設することを提示した。

② 第1回地区別意見交換会(4/12)での意見

- 戸建ての復興市営住宅を希望
- 田中グラウンドに建設を希望
- 2階建てであってもEVの設置を希望

③ 第1回地区別意見交換会を受けての検討

○ 意見を受け、建物タイプ・建設予定地について再検討を開始した。

- ・建物タイプ: 戸建て住宅・長屋住宅・集合住宅
- ・建設予定地: テニスコート跡地・田中グラウンド・被災エリア

④ 田中連合区復興事務局との協議

○ 地元意見の総意として田中連合区復興事務局と協議を重ねる

◆令和8年4月16日(木)

- 地元の意見
 - ・復興市営住宅は集合住宅ではなく戸建てを希望で場所は田中グラウンド
 - ・長屋住宅でも良い
 - ・戸建て市営住宅を建設する場合は、入居まで2年以上経過しても良い
- 市からの報告
 - ・建物タイプ・建設予定地について検討を始めたことを伝えた

◆令和8年4月23日(木)

- 地元の意見
 - ・復興市営住宅を田中グラウンドに建設してほしいとの意見が多い
 - ・グラウンド利用者による交通問題や騒音に対する意見が多い。

⇒ 意見を受けて市は田中グラウンドの利用状況の確認や関係者への聞き取り調査を開始した。

◆令和8年4月30日(木)

- 地元の意見
 - ・ある程度市が方向性を示してほしい
 - ・漁協は集合住宅の方が良いと言っている

⑤ 田中グラウンドの調査結果(利用状況、佐賀関地区会長や校区会長等へのヒアリング)

- 年間を通して田中グラウンドを使用する団体が複数いる。
- 佐賀関地域外からの利用者もおり、地域間交流の場として機能している。
- 高齢者の健康維持や社会参加に重要な場所である。

◆令和8年5月7日(木)

- 市から田中グラウンドの調査結果を伝えた。

⑥ 田中連合区復興事務局による地元協議の開催を受けて

○ 令和8年5月1, 2, 3日を実施した地元協議を踏まえた田中連合区復興事務局の意見

・最優先事項は「早期整備」

- ・被災者からは『一日でも早く戻りたい』との意見が多数
- ・地元ではグラウンドに建設を望む声が多数あり
- ・場合によっては、テニスコート跡地での建設もやむを得ないとする意見もあり
- ・長屋タイプより集合住宅を希望
- ・集合住宅の場合は、エレベーターの設置を強く希望
- ・アンケートでは27世帯が入居を希望している

○ 地元協議を踏まえ、市に対して次の要望があった。

地元で意見をまとめるのは難しいため、建設地を市で早く決定してほしい。市が建設地を一つに絞って被災者に示してほしい。

今後のスケジュール(予定)

		令和8年 (2026年)						令和9年 (2027年)			
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	...	2月	3月
個別意向調査	1回目 ~3/13	2回目 4/13~4/24		3回目 6/1~6/12							
	復興市営住宅				相談会 6/20~6/21 事前申込 ~6/30	入札・契約手続・設計・工事			2年後の入居を目指す		
地区別意見交換会		1回目 4月12(日) 【テーマ】 ・復興に向けた個人の意向確認 ・復興市営住宅の概要		2回目 5月24(日) 【テーマ】 ・意向調査結果 ・第1回意見交換会での意見 ・今後のお住い ・復興市営住宅の方針		3回目 7月中旬 【テーマ】 ・目指す姿 ・イメージ案		4回目 8月中旬 【テーマ】 ・復興計画案の説明			
	復興計画策定	計画の方向性と構成検討				計画素案作成		● 計画策定			
義援金(大分市決定分)		第3次配分 4月17日				第4次配分 7月予定		計画進捗管理			

既存の市営住宅への入居を希望されるみなさまへ (佐賀関大規模火災被災者特定入居)

佐賀関大規模火災で被災された世帯の方で、**既存の市営住宅**へ入居を希望される方に、特例的に市営住宅へ入居をご案内します。

1. 入居の対象となる市営住宅

- ・大分市内にある**市営住宅**で、現在空室のある住宅。（市営住宅募集案内の住宅概要参照）
- ・市営住宅は世帯の人数により入居できる部屋が決まっています。
- ・階層や間取りは希望を伺いますが、空室状況によって希望に添えない場合があります。

2. 佐賀関大規模火災被災者**特定入居**の入居の要件

以下の①～⑦のすべて満たしている方が対象となります。

- ① 火災により住宅を失った世帯に属する者（被災者）で、住宅に困窮していること
罹災の程度が「全壊から半壊」かつ「解体済または解体予定」
- ② 住宅再建のための**支援金**を受けていないこと
※現時点では、被災者生活再建支援金の加算支援金のことを指します。
- ③ 被災した住宅以外で居住できる住宅を所有していないこと
- ④ 現に同居をしている親族がいること（3親等以内）
60歳以上の方、心身障がい者等、条件に該当する方は単身者も申込みができます
- ⑤ 収入が基準を超えないこと
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑦ 市税の滞納がないこと

※原則、被災した世帯単位での入居になります。世帯を不自然に分離することはできません。

※申込にあたっては、市営住宅募集案内を確認してください。

3. 申込のスケジュール

- (1) 申込 **令和8年5月25日～6月5日**（消印有効）

第2回意見交換会の後に「仮申込書」を配布しますので、記入の上、郵送申込。

<提出先：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市住宅課管理担当班>

- (2) 入居予定者の決定 **令和8年6月15日**

申込者が募集戸数を上回れば、6月15日に抽選による選考を行います。

（当選者及び補欠者を決める抽選です。）

*その後、下見、入居要件の審査、敷金の納付、入居の契約手続き等を行います。

入居日は修繕状況により市が指定します。令和8年12月までに入居してください。

※6月5日以降も、空室がある場合には、住宅課窓口にて**先着順にて**申込を受け付けます。

4. 入居の際に必要なもの

- ・敷金 家賃の3か月分
 - ・連帯保証人 1名 (入居者と同程度以上の収入のある方)
- ※引越しにかかる費用はご自身でご用意ください。
- ※ガスコンロ、冷蔵庫、エアコンなどの家電製品はご自身でご用意ください。

5. 家賃・駐車場・共益費等について

- ①家賃 …世帯の所得、間取り等によって異なります。
 - ②駐車場代…1区画 2,000円～3,000円 (住宅によって異なります)
 - ③共益費 …共用部分(廊下・階段、浄化槽等)にかかる光熱水費等
(住宅によって異なります)。
入居者が共用部分の清掃や草刈りなどを共同で行い、費用負担をします。
- ※入居可能日から家賃・駐車場代が発生します。
- ※家賃・駐車場代(1台分)は発生しますが、令和9年12月まで減免措置を実施

6. 注意事項等

- ・市営住宅でのペットの飼育はできません。
- ・特定入居後、ほかの市営住宅や復興市営住宅へ**転居することはできません。**
- ・特定入居への申込と復興市営住宅への申込は重複できません。

7. 市営住宅の空き状況

- ・希望する階層や間取りによっては空きがないこともあります。
- ・空室状況については変動があるため、希望する市営住宅や地域があればご相談ください。
個別にご案内します。
- ・お気軽にお問い合わせください。

<お問合せ>

大分市役所 住宅課 管理担当班 ☎TEL:097-537-5977